申請書受付~許可までの流れ

★許可(不許可、却下)書の交付までの主な流れとおおよその処理日数は 以下のとおりです。

なお、審査の途中で、申請書の記載内容の確認や修正、追加資料の提出等 を依頼することがありますのでご承知置き下さい。

■受付締切日:毎月20日

(20日が土・日・祝日の場合は、その前日が締切日になります。)

- ★受付日以降、書類審査を経て、審議日までに農業委員による現地調査を行います。
- ■審議日:受付締切日翌月の農業委員会総会(毎月5日頃)
- ■許可(不許可、却下)書交付日:総会終了後、約1週間~10日

審査状況等についてのお問い合わせは、下記にご連絡下さい。

精華町農業委員会事務局

TEL:0774-94-2004 (内線3451)

FAX:0774-95-3973

E-Mail: Seika-nogyoiinkai@town. seika. lg. jp